

城北自治連（町内会長会）だより

2026/6/18
15号
城北地区自治連合会
事務局：城北地区公民館

負担金納入方式の見直しについて（お知らせ）



今年度より、地域団体への負担金納入方法を見直し、会計担当役員だけで完結する手渡し方式に変更します。*詳細は「『城北地区自治連合会 公式LINE』で確認できます

■ 見直しの理由

これまで各町内が金融機関へ振込しており、年間約16万円の手数料が発生し、本来、地域活動費として活用すべき金額が消えていました。また、町内会長が現金を扱う場面があり、会計担当の振込作業も手間がかかっていました。

■ 新しい方式（町内会計担当役員のみで実施） *当日の流れ

- ◎町内会計係が負担金を準備
- ◎公民館に集合し、各活動団体の会計担当（受付）へ負担金を順に手渡し
- ◎活動団体側が受領印を押し（完結）
- ◎「町区活動費」は当日、自治連から町内会計係へ現金支給

■ 期待できる効果

- ◎手数料ゼロで地域活動費が増える
- ◎会長の負担がなくなり、安全で明確な役割分担
- ◎会計処理が簡単で、全町内が同じ方式で公平



第2回 町内会長会：(6月11日開催)

【主な協議事項】 *抜粋

- ①男女共同参画に取り組む自治会等支援事業補助金について
- ②鳥取県自治会等への男女共同参画促進奨励金について
- ③鳥取市社会福祉協議会会費納入(お願い)
- ④令和8年度共同募金(個別募金)について(お願い)
- ⑤令和8年度鳥取地区保護観察協会会費について(お願い)
- ⑥第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランについて
- ⑦鳥取県護国神社奉賛会のご協力について(お願い)

【説明を省略する項目(説明文 参照)】

- ①鳥取市の河川維持管理について(河川公園課)
- ②「花だん・プランターコンクール」の実施について
- ③鳥取市小型除雪機貸付制度について
- ④令和9年度新規LED防犯灯申込について
- ⑤鳥取市に対する要望事項に(地区要望)について
- ⑥町内会長研修会について

【城北地区自治連合会よりの報告及び連絡事項】

- ①活動助成費支給と地域団体負担金の納入方式見直し～「会計担当役員による手渡し方式」への変更について～
- ①令和8年度鳥取県・市に対する要望事項(回答)について
・狐川沿いフェンス修繕 ・松並田島2号線交差点カーブラナー設置
・田園町3丁目グリーニング設置 ・田園町3丁目曲がり角鋭角の是正
・北町狐川沿い一時標識設置

次回：令和8年度 第3回 理事会(会長会)

■ 日時 令和8年8月5日(水)19時00分～

地区要望について

城北地区では、より安心して暮らせる地域づくりのため、毎年、鳥取市へ「地区要望」を提出しています。

これは、住民の皆さまの声をもとに、道路・公園・防災・福祉などの改善を市にお願いする取り組みです。

【地区要望を行う目的】

- ◎生活の中で感じる不便や危険を、市に正式に伝えるため
- ◎地域の課題を整理し、計画的に改善してもらうため

【住民の皆さまへ】

地区要望は、皆さまの生活に直結する大切な取り組みです。日頃お気づきの点がありましたら、町内会長または自治連合会へお知らせください。

いただいたご意見のうち、地区の総意としてふさわしい内容を市へ要望します。

■ 提出期限：城北地区の提出期限：7月20日(月) *提出先：城北地区公民館

■ 進捗のお知らせ

長年要望してきた「丸山橋前後区間の歩道拡幅に向けた現地調査」が、このたび実施されました。ようやく希望の光が見えてきました。*詳細は「公式LINE」でご確認ください